

【義務教育課】

1 ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます

ふるさと教育の推進

(新)小中高が一体となったふるさと教育推進事業 (8,884千円)

これまで、中学生を中心に地元企業と連携して地域の課題解決や魅力化に探究的に取り組むモデル事業を展開してきた。これらの取組に加え、地域内の学校間、関係団体等との連携体制を強めることで、小・中・高校の発達段階に応じた系統的なカリキュラムを構築する。その取組内容を県内各市町へ展開していくことで、多くの学校への普及を目指す。



郷土学習資料作成事業 (324千円)

郷土長崎県への正しい理解と郷土愛を育成するために、中学生を対象とした副読本「ふるさと長崎県」を電子データで提供する。(刊行開始年度：平成7年度)

「しま」体験活動支援事業 (989千円)

本県の貴重な教育資源である「しま」の自然・歴史・文化を子どもたちが体験し、ふるさとを学ぶ教育を推進するため、本土の子どもたちの体験活動に補助を実施する「しま」地区の市町を支援する。

「しま」地区の市町が過疎対策事業債を活用して、本土地区の学校が「しま」地区で行う体験活動に対し経費を補助する場合に、県が助成する。

キャリア教育・職業教育の推進

(新)小中高が一体となったふるさと教育推進事業【再掲】

グローバル化に対応した教育の推進

(新)「Believe You Can」英語発信力強化事業 (4,720千円)

グローバル化する社会に必要な児童生徒の英語発信力強化に主眼を置き、先進モデル校の設置や教員研修等を実施することにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。

- 先進モデル校における実践研究
- 世界で活躍する方をゲストに招いた特別授業の実施
- イングリッシュ・スピーチコンテストの実施
- グローバル人材育成協議会の開催
- 小・中学校教員を対象とした研修会の開催

平和教育の推進

平和教育の推進

学習指導要領の趣旨に沿って、各教科、道徳科、外国語活動・外国語科、総合的な学習の時間及び特別活動の中で、児童生徒・学校・地域の実態等に応じて、生命尊重の精神や他人を思いやる心、望ましい人間関係等、平和的で民主的な社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。核兵器の非人道性や戦争の悲惨さ、平和の尊さに実感をもってしっかりと理解させるよう、「県民祈りの日」を中心とした平和教育の充実に努める。

2 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします

一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成

長崎県「学びの活性化」プロジェクト（3,130千円）

離島部と本土部の実践モデル校を指定し、ICT等を活用した学校外での自主的な学習の充実を図ることにより、子どもたちの「学びに向かう力」を育成する。

また、モデル校の実践をもとに、新しい時代の「学びの習慣化メソッド」を作成し、県内小・中学校での活用を図ることにより、離島部はもとより、すべての地域の子供たちの学力保障に資する。

教育の情報化推進プロジェクト（1,594千円）

GIGAスクール構想により整備されたICT環境をフル活用したSociety5.0時代に対応する教師・児童生徒の力を最大限に引き出す学びを実現するとともに、校務の情報化による働き方改革の推進を図る。

教育の情報化推進協議会の設置

- ・県教育委員会、市町教育委員会、学校教職員、大学教授等の有識者等からなる委員会を設置し、各関係機関の連携・調整を図り、長崎県における教育の情報化を総合的に推進
- 長崎県ICT活用エヴァンジェリストを育成する教員研修
- ・ICTを活用し、授業改善を図ることができるエヴァンジェリスト（伝道師）を育成し、各市町において教育の情報化を推進
- GIGAスクール推進サイト
- ・GIGAスクール構想に係る県内外の情報を一元的に掲載するサイトの運用
- ・情報を発信し、学校における教育の情報化を推進

長崎県学力調査実施事業（4,581千円）

（事業期間：平成25年度～）

長崎県学力調査を実施し、本県児童生徒の学力向上のための検証軸を確立するとともに、結果を踏まえた改善策を全県的な取組として推進する。

<令和5年度>

- ・小学校5年生・・・国語・算数
- ・小学校6年生・・・理科
- ・中学校2年生・・・国語・数学



小・中学校非常勤講師配置事業（257,989千円）

小規模中学校における免許外教科担任を解消し、教育の質の向上を図るため、非常勤講師を配置する。また、小・中学校において、複式学級の支援やいじめ、不登校等への対応、教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒への対応や基礎学力の向上を図るなど、きめ細かな指導を行うために非常勤講師を配置する。さらに、主幹教諭のマネジメント力を高めるため、主幹教諭配置校に非常勤講師を配置する。

児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業（22,317千円）

市町が学力向上のために配置する学習支援員やスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費の一部を補助し、学校の人的支援体制の整備を推進するとともに児童生徒の学力向上を図る。

【義務教育課】

情報教育の推進

教育の情報化推進プロジェクト【再掲】

修学支援の推進

へき地児童生徒援助事業（国庫補助事業）

へき地及びへき地に準ずる地域における義務教育の円滑な実施を図る。

- (1) 遠距離通学費補助
学校統合に伴う、遠距離通学児童・生徒の通学費の一部を補助する。
- (2) 寄宿舍居住費補助
入舎するへき地学校等の児童・生徒の保護者が負担することとなる食費、日用品費、寝具費を、市町が徴収を免除する。
- (3) 高度へき地修学旅行費補助
市町が負担する高度へき地学校の児童・生徒に係る修学旅行の経費の一部を補助する。

要保護児童生徒援助事業（国庫補助事業）

経済的理由によって就学困難と認められる要保護の児童生徒の保護者に対し、修学旅行費等の必要な援助を市町が与えた場合、国が経費の一部を補助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。

被災児童生徒就学支援事業（3,000千円）（国庫補助事業）

東日本大震災等により被災し、経済的理由により就学困難な児童又は生徒に支援を行っている市町を補助し、教育機会の確保に資する。

3 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます

道徳教育の推進

道徳教育の抜本的改善・充実事業（3,776千円）

「特別の教科 道徳」における授業力の向上や具体的な評価についての研修会を実施し、成果や好事例の普及を行うことで、「考え、議論する道徳」への質的転換を図る。

人権教育の推進

人権・同和教育推進事業（451千円）

さまざまな人権問題及び人権・同和教育についての教員研修の実施や学校における人権・同和教育の具体的実践及び研究推進のための資料「人権教育をすすめるために」を作成、活用する。また、人権教育研究指定校を指定し、研究の深化、支援を図り、研究成果を普及する。

食育の推進と学校給食の充実

学校における食育の推進

栄養教諭を中心として、食に関する指導の全体計画に基づき、給食、教科等における効果的な食育指導体制の整備・充実を図る。

- ・学校訪問や研修会等での指導
- ・栄養教諭研修会の実施
- ・「食に関する指導の手引き 第二次改訂版 -」（文部科学省平成31年3月）の活用啓発

4 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します

教職員の資質の向上

教員の大学院派遣研修（2,406千円）

教員の専門職としての資質向上のため大学院へ派遣する。

- ・新教育大学（兵庫、鳴門、上越）大学院 毎年度1名派遣
- ・長崎大学大学院 毎年度10名程度派遣

教員の人材確保対策（他県勤務の本務教員向け教員採用選考試験の実施）【再掲】

他都道府県で活躍している小・中学校の教員を対象に、オンラインで教員採用選考試験を実施し、本県教育の充実を図る。

教員免許状発行事務（3,750千円）

教育職員免許法等に基づき、教員免許状取得等希望者の申請により、教員免許状の発行、検定事務、婚姻等による免許状の書き換え、免許状の授与証明書の発行及び再交付等を行う。

- ・免許状発行件数・・・2,111件（令和4年度）
- ・授与証明書発行件数・・・145件（令和4年度）

免許法認定講習の実施（2,972千円）

教育職員免許法の規定に基づき、現職教員の資質の向上を図るため、教科指導等に必要ない種免許状又は二種免許状の取得に必要な単位を修得できる講習会を開催する。

主な開設科目（令和4年度）

- ・教育の基礎的理解に関する科目
- ・養護に関する科目
- ・栄養に係る教育に関する科目
- ・特別支援教育に関する科目

教職員定数

制度の概要

- ・学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）においては、学級編制及び教職員の定数の標準について法律で定められている。

○義務標準法の改正

- ・個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和3年度から「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）を改正し、小学校の学級編制の標準を40人から35人へ計画的に引き下げ、小学校2年生から小学校6年生の必要な教職員定数を令和7年度までに措置するもの。

【義務教育課】

小・中学校における学級編制の標準

○国と本県の学級編制基準の比較

	小 学 校						中 学 校		
	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	1 学 年	2 学 年	3 学 年
長 崎 県	30人 (H18～)	35人 (H19～)	40人	40人	40人	35人 (H18～)	35人 (H18～)	40人	40人
	標準法改正		35人 (R4～)	35人 (R5～)	35人 (R6～)				
国	35人 (H23～)	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人
	標準法改正	35人 (R3～)	35人 (R4～)	35人 (R5～)	35人 (R6～)	35人 (R7～)			

() : 開始年度

長崎県の少人数学級編制：小1、小6、中1（国の加配定数を活用して実施）

教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進

(新)長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト（19,785千円）

学校スタッフマッチングシステムの構築や学校の魅力発信により、教員や学校に関わる人材を確保するとともに、学校を応援する気運を県内に広げることで、子どもたちが健やかに成長するための教育環境を整備する。

教職の魅力化作戦会議の開催

学校スタッフマッチングシステムの構築

広報媒体を活用した教職の魅力発信